

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	地域振興部長 鴨木 朗	電話番号	0852-22-5080
---------------------	-------------	------	--------------

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-5-3 地域情報化の推進
目的	県内ほぼ全域において整った高速インターネット環境等の利活用を進めることによって、県民の日常生活や産業活動における利便性の向上や、過疎化・高齢化が進んだ地域の医療、福祉、買い物等、日常生活を支える機能の維持・確保を図ります。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
超高速通信サービス利用率	目標値	/	35.00	40.00	45.00	50.00	%		目標値	/					
	取組目標値	/							実績値	/					
	実績値	30.90	35.60	38.60	41.90				達成率	/					
	達成率	/	101.70	96.50	93.20										
	目標値	/					%		目標値	/					
	取組目標値	/							実績値	/					
	実績値								達成率	/					
	達成率	/													
定性目標	平成24年度～平成27年度														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話の高速化（LTE等）により、インターネットに接続できるスマートフォン等が増加傾向にある。このことにより、光ファイバ網等による超高速通信サービス利用率が目標を下回ったものと思われる。 														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> 光ファイバ等による超高速通信環境は、県内の97.7%の世帯をカバーし、全国と比較しても遜色ないレベルまで整備。（全国：98.7%） 一方、インターネット利用率は、全国平均82.8%を下回る75.6%（H26末）であり、また超高速通信サービスの利用率は、41.2%と平成26年度の目標値を下回った。（全国：48.8%） 県民アンケート調査（H23年度）の結果、インターネット利用者は50代で53%、60代で34%であり、高齢者層の利用が少ない。 県が発注する工事・物品等の電子入札の実施率…（H23）97.2%→（H24）98.6%→（H25）97.3%→（H26）97.4% GISはH26年12月にLGWANを利用したクラウド型の新システムに移行した。 県と市町村職員を対象とした統合型GISの実務研修参加者数…（H24）37人→（H25）18人→（H26）107人
---	---

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある C:あまり順調に進んでいない	B	<ul style="list-style-type: none"> ブロードバンドサービスの利用は順調であるが、更なる利用促進には、高齢者の利用促進を図る必要がある。 電子申請は、年々利用率が向上しているが、申請・届出等のオンライン利用率が低調であることから、利用促進を図る必要がある。 携帯電話不感地域の解消世帯数は、H26年度50世帯であったが、H27年度への繰越した事業対象の64世帯を加えると114世帯が解消することとなる。 電子調達システムは、実施率が97.4%であるが、工事・業務は100%達成しており、未達成の物品・役務につきシステムの利用率が低調である。 GISについては県・市町村職員向け研修も定着しており、利用への理解が高まっている。

⑤課題の認識

(1)平成27年度末の施策目的の達成状況（予測）	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	
(2)施策の目的達成に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> 過疎化、高齢化が進んだ地域の情報化を促進するためには、高齢者のICT利活用を図る必要がある。 携帯電話不感地域は、小規模集落であることに加え、地理的にも不利な条件を抱えるため、採算性の点から携帯電話事業者の事業参画が難しい状況にあることから、携帯電話事業者の参入を促す必要がある。 電子調達システムについては、更なる実施率の向上のためには、入札参加資格者が限定される特殊品の入札取扱の検討、新たに電子入札を行う所属への対応、物品・役務に係る入札参加資格者の利用登録率を向上させることが必要である。 GISについては、さらに多くの県民の利用を促進することが必要である。

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請サービスの促進を図るため、申請書の簡素化や添付書類の省略、本人確認方法の見直しによる手続きの簡素化等の改善を進める。また、イベント等の申込みについても電子申請サービスの利用を図る。 インターネット利用が少ない高齢者層を中心に、市町村と連携したインターネット講習等により情報リテラシーの向上を図る。また、鳥根県あいてい達者知事表彰により、高齢者等のICT利用の機運の醸成を図る。 携帯電話不感地域解消を図るため、県、市町村、携帯電話事業者とで不感地域のきめ細かい情報（人口、世帯数、携帯電話利用者数、光ファイバ網の状況、防災等）を把握・共有し、携帯電話事業者に対して事業参画を働きかけていくことで、鉄塔等の施設整備を促進する。 電子調達システムで実施する電子入札の実施率の向上のため、庁内における所属個別指導を進めるとともに、入札参加資格者への登録の働きかけを行う。 GISの県民へのPRを継続し、利用を促す。 「地域情報化の推進」の指標としては、超高速通信サービス利用率として、全世帯に占めるFTTH（光ファイバ）アクセスサービスの契約率を指標としている。しかし、近年のスマートフォンの急速な増加に伴い全国的にLTE（高速データ通信サービス）の契約件数が大幅に増加しており、県内においてもLTEの契約件数はFTTHの約2.5倍となっている。 このように通信環境が急速に変化する状況の中、「地域情報化の推進」で掲げる成果指標については、今後、検証する必要がある。
---------------------	--